

若者への一時的な現金給付に関する一考察

—団体 X での現金給付事業利用者へのインタビューから—

○ 大谷大学 岡部 茜 (8265)

キーワード：若者支援、現金給付、貧困

1. 研究目的

2000年代に展開されてきた日本の若者支援政策は、就労支援と相談窓口の設置、支援ネットワーク形成が中心となり、住居や現金給付などの即座に生活状況改善につながる施策がないまま進んできた。しかし、日本ではそもそも若者期の所得保障・生活基盤確保の仕組みが弱く、そのうえで就労支援や相談窓口等の事業を進めても、一定の生活基盤がある若者の一部にしか対応し得ない問題がある。こうした生活基盤の保障の希薄さは、「ひきこもり」と言われるような若者には家族との離れづらさを生じさせ、親を頼れない／頼らない若者には若者支援につながるものが難しくなるホームレス化などの困窮状況をもたらす。そのため、若者支援研究では生活基盤保障の必要性が指摘され（宮本 2023）、現金給付策の必要性も提起されている（宮本 2021）。しかし、こうした政策が実際にどのように当事者である若者に経験され、利用されるのかという側面については、十分に検討されていない。そこで本研究では、団体 X が寄付を利用して実施した現金給付事業の利用者へのインタビューを通して、現金給付策の実効性と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

研究の視点：本研究では、若者自身が経済的困窮へどのように対応したかや、現金給付の利用によって生活がどのように変化したか（しなかったか）に焦点を当てる。

調査方法：本研究では、団体 X が試験的に実施した若者を対象とした現金給付事業の利用者 5 名（全て女性）へのインタビューを分析する。インタビューは半構造化インタビューの方法を取った。予め定めていた項目は、①これまでの生活状況、②支援制度利用経験、③給付・貸付された金銭をどのように使用したか、④現金給付事業を利用した際の印象や思い、である。インタビュー時間は 1 時間から 2 時間程度、対面でのインタビューをおこなった。インタビュー内容は協力者の許可を得て、IC レコーダーで録音し、その音声データを文字起こした。

団体 X の現金給付・貸付事業：本研究で協力を得た若者が利用する事業は、A 市の団体 X により 2023 年 9 月から実施されている現金給付・貸付事業である。この事業は、有志の寄付を財源として実施された。給付事業は 15 歳から 30 歳、貸付事業は 18 歳から 30 歳を対象とし、申請回数は原則年度内に 1 回とした。また申請内容によっては、給付および貸付

の併用を可能とした。期間中、給付のみ利用者が32人、貸付のみ利用者が4人、両方利用した人が8人であった。また、本事業の特徴として、申請したその日に金銭を給付できる即時性がある。

### 3. 倫理的配慮

本調査研究は大谷大学研究倫理規定および研究倫理ガイドライン、日本社会福祉学会研究倫理規定を遵守し実施した。具体的には、インタビューを開始する前に調査協力者に対して研究内容を、書面を提示しながら口頭で説明し、協力者のプライバシーや人権が損なわれないよう配慮すること、調査後も一定の同意撤回期間を設けることを伝え同意を得た。本研究は、大谷大学研究倫理委員会の研究倫理審査で承認を得ている(審査番号:023-06)。

また本報告に関連し、開示すべきCOI関係にある企業等は以下の通りです。本研究が対象とする事業は、本報告者が役員を務める団体Xによって運営されている。調査に関連する報酬等はないが、団体Xの役員として利害関係にあるといえる。

### 4. 研究結果

本調査の協力者5名の現金給付利用用途はいくつかあるが、全員に共通したのは住居を得るため・維持するために現金給付を利用していた点である。利用経緯に関して特に目立ったのは、葛藤のある家族との同居や孤立した生活状況から脱出するために、現金給付が利用されていた点である。また経済的な困窮に際して、アルバイト以外では消費者金融の利用や性売買により対処した若者がおり、また国民健康保険への未加入での対処を検討していた若者がいた。

### 5. 考察

現金給付により、住宅の確保および行き詰った状況からの脱出や、リスクのある金銭確保策に若者が向かうことをとどめる可能性がある。ただし一時的な給付では、一時的な生活の安定が得られるだけであり、その後の生活安定がはかられない課題がある。生活保護等への繋がりが可能となる例もあるが、大学在学中などはそれも難しく、アルバイトなどで生計を立てることができないかぎり、生活の安定が図られない限界もあると考えられる。

#### 【文献】

宮本みち子(2023)「若者の生活保障と若者政策」宮本みち子編『若者の権利と若者政策』明石書店、13-39.

宮本太郎(2021)「若者支援の政策理念——地域密着型の社会的投資へ」宮本みち子・佐藤洋作・宮本太郎編『アンダークラス化する若者たち——生活保障をどう立て直すか』明石書店、267-294.